

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月29日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 阿 部 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 阿 部 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、錦織弘信、内山昌巳、井上幸夫、金田仁、武井純一、三原隆正、桑原道夫、長瀬眞、森下洋司及び青木美保を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大澤加奈子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、嵯峨谷巖を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

経営環境の変化等に伴い取締役の責務が増大していること、並びにコーポレートガバナンス体制の更なる強化の観点から社外取締役に期待する役割が拡大していることなどを踏まえ、取締役の金銭報酬の総額を年額400百万円以内（内、社外取締役100百万円以内）と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案	440,227	84	0	(注)1	可決 (99.90%)
第2号議案				(注)2	
錦 織 弘 信	382,180	58,129	0		可決 (86.73%)
内 山 昌 巳	429,271	11,039	0		可決 (97.42%)
井 上 幸 夫	429,182	11,128	0		可決 (97.39%)
金 田 仁	429,197	11,113	0		可決 (97.40%)
武 井 純 一	429,265	11,045	0		可決 (97.41%)
三 原 隆 正	429,144	11,166	0		可決 (97.39%)
桑 原 道 夫	428,220	12,089	0		可決 (97.18%)
長 瀬 真	430,154	10,156	0		可決 (97.62%)
森 下 洋 司	430,161	10,149	0		可決 (97.62%)
青 木 美 保	429,949	10,361	0		可決 (97.57%)
第3号議案				(注)2	
大 澤 加奈子	439,807	504	0		可決 (99.81%)
第4号議案				(注)2	
嵯峨谷 巖	440,141	170	0		可決 (99.88%)
第5号議案	439,719	546	44	(注)3	可決 (99.79%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該大株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上